

令和 5 年度第 3 回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和 6 年 1 月 17 日（水）10：00～12：00
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室（福井県織協ビル 9 階）
出席評議員	伊藤評議員、木村評議員、クロダ評議員、田中評議員、土屋評議員、西川評議員、松本評議員（五十音順）
議 題	（1） 令和 6 年度保険料率について （2） 令和 6 年度福井支部事業計画及び保険者機能強化予算について （3） 福井支部第 3 期データヘルス計画について
議 事 概 要 （主な意見等）	（1） 令和 6 年度保険料率について ◎事務局より資料に基づき説明 《主な意見》 【事業主代表】 福井支部の保険料率が引き上げとなるのは非常に残念。インセンティブについても事業主及び加入者が意識を高めて取り組んできたが保険料率の減算とならなかった。少しでも賃金を上げようという世の中になっているにも関わらず、必要な医療を受けた結果、保険料負担が増加することに理解しがたい思いがある。 【事業主代表】 インセンティブ制度の指標 5「後発医薬品の使用割合」の支部順位が低い。高齢者の中にはジェネリック医薬品に対する知識が不足している者もいると思うので、高齢者へターゲットを絞った医療費適正化広報に一層取り組んでほしい。 【事業主代表】 保険料率引き上げは致し方ないと思う。保険給付の重要性は皆が理解している。保険給付を現状の水準で行いながら保険料率は引き下げるというミスマッチな取り組みを進めていかななくてはならない。簡単なことではないので時間をかけて取り組んでほしい。 【被保険者代表】 保険料率の引き上げは事業主・被保険者双方にとって負担であるが、新型コロナウイルス感染症に対する県内の対応が充実していたことなどが要因であるのであれば致し方ない。福井支部は特定健診等の実施率がかなり高く、その影響もあり前回のインセンティブ支部順位は高かった。しかし、今回から「伸び率」の配点が高くなったことで支部順位が下がったことは残念である。健診実施率の実績が極めて高い支部などは一定の還元が受けられるインセンティブがあっても良いのではないかと。

【議長】

新しい評価指標でのインセンティブ評価が始まったが、新しい評価指標に対し意見するとなればいつ頃になるのか。

【事務局】

3年後を目途に改めて検討を行う予定。検討の際には評議会でご意見を聴取する。それまでの間、支部において評価の低い指標の「医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率」及び「後発医薬品の使用割合」に対し力を入れて取り組みたい。

【学識経験者】

保険料率は少しでも低いほうが良いのだが、保険料率算定のための数値を見ていると致し方ないという感じがした。インセンティブ制度については、新しい評価指標で上位15支部の中に入っていくのはかなり難しいと思う。実績に比重を置いた制度の再見直しについても検討してほしい。

一方で保険料率を引き上げないための努力、例えば健康づくりや適正受診の推進に取り組んでほしい。ジェネリック医薬品使用促進については、より地域特性を踏まえた戦略が必要ではないか。

【学識経験者】

保険料率の算定において一定の計算ルールがある以上、引き上げについてはやむを得ない。医療費抑制に取り組まなければならないとは言うものの、必要な医療を抑制させることはできない。必要な医療を確保しつつ、今後どのように全体の医療費を抑制していくか工夫してほしい。

インセンティブ制度の新しい評価指標については、福井支部にとっては不利となったが、どこかの支部の順位が下がれば、どこかの支部の順位が上がる。評価指標の配分のバランスについて考えていかなければならない。

インセンティブ制度の指標4「医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率」の中に「速やかに」と記載されているが、新たな対策として受診勧奨を早めるのか。

【事務局】

現在、健診を受診した約6か月後に本部が一括で受診勧奨を行っている。今回の評価指標変更により、福井支部加入者の特徴として、受診勧奨後の受診率が高いが、健診後5か月以内の受診率は他支部と比較し高くないことが判明した。今後、医療機関への受診が必要な方に対しては健診後速やかに受診いただけるよう健診機関と協力連携を図り受診勧奨を行いたい。

【学識経験者】

重症化予防の観点からも受診勧奨を早めるなどにより、受診率を高めてほしい。

【学識経験者】

将来的に準備金の取り崩しがあることが予測されていること、後期高齢者支援金の増加が見込まれていることなどを考えると、保険料率引き上げはやむを得ないというのは十分理解している。支部の課題であるジェネリック医薬品の使用割合向上について、事業計画に基づく取り組みを期待する。

(2) 令和6年度福井支部事業計画及び保険者機能強化予算について

◎事務局より資料に基づき説明

《主な意見》

【学識経験者】

ジェネリック医薬品の供給不足問題はどのようになっているのか。

【事務局】

供給は現在も不足している。とはいえ、全国的に使用割合が上がってきており、協会本部も日本ジェネリック製薬協会へ供給不足解消の要請をしている。

【学識経験者】

若年者向けのジェネリック医薬品の軽減額通知サービスだが、想像になるが、若年者の受診傾向は定期受診ではなく一時的な受診が多く、ジェネリック医薬品への切り替えに至らない場合もあるのではないかと。ただ、ジェネリック医薬品という言葉はかなり浸透してきているので、軽減額通知サービスを続けていただきたい。

【事務局】

若年者は花粉症などのアレルギーの者が多いと想定している。花粉症が流行する少し前に、アレルギー薬にもジェネリック医薬品は存在するということやリフィル処方箋について案内を行いたいと考えている。

(3) 福井支部第3期データヘルス計画について

◎事務局より資料に基づき説明

《主な意見》

なし

以上

特記事項

- ・新聞社2社が傍聴
- ・次回評議会は令和6年7月を予定